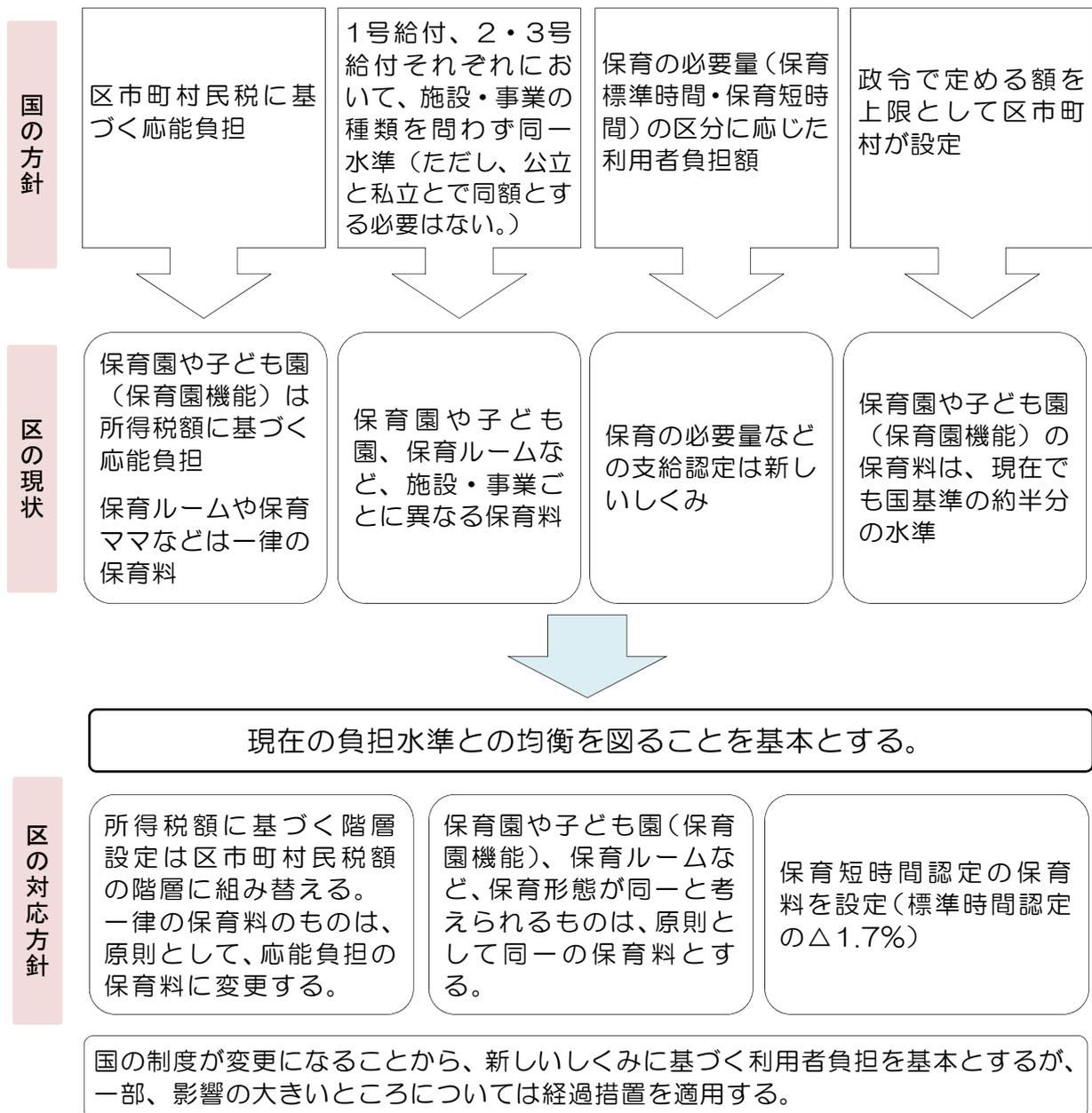


子ども・子育て支援新制度施行後の保育料について

子ども・子育て支援新制度（以下「新制度」）における利用者負担については、国がその方針を示しており、区は、その方針を踏まえつつ、現在の負担水準との均衡を図りながら、平成27年4月以降の保育料を設定します。

1 国の方針と区の現状・対応方針



2 保育料の具体的な設定内容

別紙「①子ども・子育て支援新制度施行後の保育料の概要」、「②新保育料表案」及び「③（参考）現行の保育料」のとおり

別紙①

子ども・子育て支援新制度施行後の保育料の概要

認定区分	施設・事業	現状	対応内容	
1号	私立幼稚園 私立認定こども園	<ul style="list-style-type: none"> 各園が保育料を定めている。一般的には、世帯収入によらず一律の額となっている。 就園奨励費等の補助制度があり、所得に応じて補助額が異なる。(実質的には応能負担) 	<ul style="list-style-type: none"> 補助制度を適用した場合の負担水準を、新しい保育料として設定する。 	
	区立認定こども園 区立幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> 世帯収入によらず一律の保育料となっている。 生活保護世帯など、一定の基準に該当した場合には減額している。 	<ul style="list-style-type: none"> 規則等で規定している減額制度を保育料表に組み入れる。 子ども園の短時間・中時間の区分を短時間に統一する。 	
2号 3号	公立・私立共通 保育園 認定こども園	<ul style="list-style-type: none"> 所得税額に基づく応能負担となっている。 子ども園には、土曜利用の有無により長時間Ⅰ型・Ⅱ型の区分があり、保育料も異なる。 	<ul style="list-style-type: none"> 区市町村民税額に基づく階層を設定する。 子ども園の長時間Ⅰ型・Ⅱ型の区分を統一し、保育園と同一の保育料とする。 保育短時間認定の保育料を新設する。 	
3号	家庭的保育	<ul style="list-style-type: none"> 世帯収入によらず一律の保育料となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 区市町村民税額に基づく階層を設定する。 保育ママの現行の保育料と保育形態の違いを踏まえ、保育園よりも低い保育料を設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 保育短時間認定の保育料を設定する。 給食なし/土曜閉所は減額調整する。
	居宅訪問型保育	(未実施)		
	小規模保育	<ul style="list-style-type: none"> 世帯収入によらず一律の保育料となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 保育園と同一の保育料とする。 	
	事業所内保育	(未実施)		

【経過措置の内容】

- 対象は、施行日の前日において施設・事業を利用しており、施行日において引き続き同じ施設・事業を利用する1歳児クラス又は2歳児クラスの子どもの保育料とする。
- 実施期間は、対象となる子どもが2歳児クラスの利用を終える日までとする。
- 保育料は、改正前の基準と改正後の基準とで算定した額のいずれか低いほうとする。

別紙② 「新保育料表案」-1

私立幼稚園・私立認定こども園(1号)保育料表(案)

区分	定義	保育料(月額)
1	生活保護世帯等	0
2	区市町村民税非課税世帯	0
3	区市町村民税所得割合計額	0円
4		77,100円以下
5		211,200円以下
6		256,300円以下
7		370,000円以下
8		637,000円以下
9		637,001円以上

※ 平成27年1月14日時点の案です。今後も変更の可能性がありますので、ご了承ください。

別紙② 「新保育料表案」-2

区立幼稚園(1号)保育料表(案)

入園する幼児又は各月初日に在園する幼児の属する世帯の階層区分		入園料	保育料 (月額)
階層の区分	定義		
1	生活保護世帯等	0円	0円
2	1階層に該当する世帯を除き、今年度分(4月から8月までに入園した幼児の入園料及び4月から8月までの月分の保育料の徴収については、前年度分とする。)の市町村民税又は特別区民税(以下「区市町村民税」という。)の額の区分が次の区分に該当する世帯	0円	0円
3	区市町村民税の均等割のみが課税の世帯	0円	0円
4	その他の世帯	1,500円	6,000円

※ 平成27年1月14日時点の案です。今後も変更の可能性がありますので、ご了承ください。

別紙② 「新保育料表案」-3

区立子ども園(1号)保育料表(案)

入園する子ども又は各月初日に在籍する子どもの属する世帯の階層区分		入園料	保育料 (月額)
階層の区分	定義		
1	生活保護世帯等	0円	0円
2	1階層に該当する世帯を除き、今年度分(4月から8月までに入園した子どもの入園料及び4月から8月までの月分の保育料の徴収については、前年度分とする。)の市町村民税又は特別区民税(以下「区市町村民税」という。)の額の区分が次の区分に該当する世帯		
3	区市町村民税の均等割のみが課税の世帯		
4	上記に該当する世帯以外の世帯	1,500円	7,200円

※ 平成27年1月14日時点の案です。今後も変更の可能性がありますので、ご了承ください。

別紙②「新保育料表案」-4

区立・私立保育園及び認定こども園(2号・3号)保育料表(案)

各月初日の在籍児童の属する世帯の階層区分		保育料(月額)					
階層の区分	定義	0歳児、1歳児及び2歳児		3歳児		4歳児及び5歳児	
		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
A	生活保護世帯等	0円	0円	0円	0円	0円	0円
B	A階層を除き、今年度分(4月から8月までの月分の保育料の徴収については、前年度分とする。)の区市町村民税の額が次の区分に該当する世帯	0円	0円	0円	0円	0円	0円
C1	区市町村民税非課税世帯	0円	0円	0円	0円	0円	0円
C2	区市町村民税均等割のみの課税世帯	1,900円	1,800円	1,300円	1,200円	1,300円	1,200円
C3	所得割が1円以上5,000円未満である世帯	2,400円	2,300円	2,000円	1,900円	2,000円	1,900円
D1	5,000円以上50,000円未満である世帯	3,100円	3,000円	2,700円	2,600円	2,600円	2,500円
D2	50,000円以上53,000円未満である世帯	6,700円	6,500円	5,600円	5,500円	5,600円	5,500円
D3	53,000円以上70,000円未満である世帯	8,300円	8,100円	7,300円	7,100円	7,200円	7,000円
D4	70,000円以上86,000円未満である世帯	9,400円	9,200円	9,300円	9,100円	9,200円	9,000円
D5	86,000円以上123,000円未満である世帯	15,400円	15,100円	10,900円	10,700円	10,800円	10,600円
D6	123,000円以上160,000円未満である世帯	19,100円	18,700円	12,700円	12,400円	12,600円	12,300円
D7	160,000円以上185,000円未満である世帯	21,500円	21,100円	14,300円	14,000円	14,200円	13,900円
D8	185,000円以上210,000円未満である世帯	23,600円	23,100円	15,800円	15,500円	15,700円	15,400円
D9	210,000円以上220,000円未満である世帯	25,500円	25,000円	17,000円	16,700円	16,900円	16,600円
D10	220,000円以上240,000円未満である世帯	27,500円	27,000円	18,200円	17,800円	17,100円	16,800円
D11	240,000円以上260,000円未満である世帯	29,200円	28,700円	19,500円	19,100円	17,300円	17,000円
D12	260,000円以上270,000円未満である世帯	31,000円	30,400円	20,700円	20,300円	17,500円	17,200円
D13	270,000円以上280,000円未満である世帯	32,500円	31,900円	21,600円	21,200円	17,700円	17,300円
D14	280,000円以上290,000円未満である世帯	34,200円	33,600円	21,800円	21,400円	17,900円	17,500円
D15	290,000円以上300,000円未満である世帯	35,700円	35,000円	22,000円	21,600円	18,100円	17,700円
D16	300,000円以上310,000円未満である世帯	37,200円	36,500円	22,200円	21,800円	18,200円	17,800円
D17	310,000円以上320,000円未満である世帯	38,500円	37,800円	22,400円	22,000円	18,300円	17,900円
D18	320,000円以上330,000円未満である世帯	40,000円	39,300円	22,600円	22,200円	18,400円	18,000円
D19	330,000円以上370,000円未満である世帯	43,400円	42,600円	22,800円	22,400円	18,500円	18,100円
D20	370,000円以上400,000円未満である世帯	48,900円	48,000円	23,000円	22,600円	18,600円	18,200円
D21	400,000円以上470,000円未満である世帯	53,700円	52,700円	23,200円	22,800円	18,700円	18,300円
D22	470,000円以上540,000円未満である世帯	57,500円	56,500円	23,700円	23,200円	18,800円	18,400円
D23	540,000円以上650,000円未満である世帯	61,800円	60,700円	24,200円	23,700円	19,300円	18,900円
D24	650,000円以上760,000円未満である世帯	66,100円	64,900円	25,900円	25,400円	20,700円	20,300円
D25	760,000円以上870,000円未満である世帯	70,400円	69,200円	27,600円	27,100円	22,000円	21,600円
	870,000円以上である世帯	74,700円	73,400円	29,300円	28,800円	23,400円	23,000円

※ 平成27年1月14日時点の案です。今後も変更の可能性がありますので、ご了承ください。

別紙②「新保育料表案」-5

区立・私立保育園(2号・3号)保育料表(案)

夜間保育所

各月初日の在籍児童の属する世帯の階層区分		保育料(月額)					
階層の区分	定義	0歳児、1歳児及び2歳児		3歳児		4歳児及び5歳児	
		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
A	生活保護世帯等	0円	0円	0円	0円	0円	0円
B	A階層を除き、今年度分(4月から8月までの月分の保育料の徴収については、前年度分とする。)の区市町村住民税非課税世帯	0円	0円	0円	0円	0円	0円
C1	区市町村住民税均等割のみの課税世帯 所得割が1円以上5,000円未満である世帯 5,000円以上50,000円未満である世帯 50,000円以上53,000円未満である世帯 53,000円以上70,000円未満である世帯 70,000円以上86,000円未満である世帯 86,000円以上123,000円未満である世帯 123,000円以上160,000円未満である世帯 160,000円以上185,000円未満である世帯 185,000円以上210,000円未満である世帯 210,000円以上220,000円未満である世帯 220,000円以上240,000円未満である世帯 240,000円以上260,000円未満である世帯 260,000円以上270,000円未満である世帯 270,000円以上280,000円未満である世帯 280,000円以上290,000円未満である世帯 290,000円以上300,000円未満である世帯 300,000円以上310,000円未満である世帯 310,000円以上320,000円未満である世帯 320,000円以上330,000円未満である世帯 330,000円以上370,000円未満である世帯 370,000円以上400,000円未満である世帯 400,000円以上470,000円未満である世帯 470,000円以上540,000円未満である世帯 540,000円以上650,000円未満である世帯 650,000円以上760,000円未満である世帯 760,000円以上870,000円未満である世帯 870,000円以上である世帯	1,900円	1,800円	1,500円	1,400円	1,500円	1,400円
C2		2,500円	2,400円	2,300円	2,200円	2,300円	2,200円
C3		3,200円	3,100円	3,100円	3,000円	3,000円	2,900円
D1		7,000円	6,800円	6,600円	6,400円	6,600円	6,400円
D2		8,700円	8,500円	8,600円	8,400円	8,500円	8,300円
D3		9,800円	9,600円	9,700円	9,500円	9,600円	9,400円
D4		16,100円	15,800円	12,800円	12,500円	12,700円	12,400円
D5		20,000円	19,600円	15,000円	14,700円	14,900円	14,600円
D6		22,500円	22,100円	16,900円	16,600円	16,700円	16,400円
D7		24,700円	24,200円	18,600円	18,200円	18,500円	18,100円
D8		26,700円	26,200円	20,100円	19,700円	19,900円	19,500円
D9		28,800円	28,300円	21,500円	21,100円	20,100円	19,700円
D10		30,600円	30,000円	23,000円	22,600円	20,300円	19,900円
D11		32,500円	31,900円	24,400円	23,900円	20,500円	20,100円
D12		34,000円	33,400円	25,500円	25,000円	20,700円	20,300円
D13		35,800円	35,100円	25,800円	25,300円	20,900円	20,500円
D14		37,400円	36,700円	26,100円	25,600円	21,100円	20,700円
D15		39,000円	38,300円	26,400円	25,900円	21,300円	20,900円
D16		40,300円	39,600円	26,700円	26,200円	21,500円	21,100円
D17		41,900円	41,100円	27,000円	26,500円	21,700円	21,300円
D18		45,500円	44,700円	27,300円	26,800円	21,900円	21,500円
D19		51,200円	50,300円	27,600円	27,100円	22,100円	21,700円
D20		56,300円	55,300円	27,900円	27,400円	22,300円	21,900円
D21		60,300円	59,200円	28,200円	27,700円	22,500円	22,100円
D22		64,800円	63,600円	28,700円	28,200円	22,700円	22,300円
D23	69,300円	68,100円	30,700円	30,100円	24,300円	23,800円	
D24	73,800円	72,500円	32,700円	32,100円	25,900円	25,400円	
D25	78,300円	76,900円	34,700円	34,100円	27,500円	27,000円	

※ 平成27年1月14日時点の案です。今後も変更の可能性がありますので、ご了承ください。

別紙②「新保育料表案」-6

地域型保育事業(家庭的保育・居宅訪問型保育)(3号)保育料表(案)

階層	所得等の状況 0~2歳児クラス	通常	給食無	土曜閉所	給食無し 土曜閉所
A	生活保護世帯等	0	0	0	0
B	区市町村民税非課税世帯	0	0	0	0
I01	区市町村民税均等割のみの課税世帯	1,300	1,100	1,200	1,000
I02	1 円以上 ~ 5,000 円未満	1,500	1,300	1,300	1,200
I03	5,000 円以上 ~ 50,000 円未満	2,000	1,700	1,800	1,600
J01	50,000 円以上 ~ 53,000 円未満	4,300	3,700	3,900	3,400
J02	53,000 円以上 ~ 70,000 円未満	5,300	4,600	4,900	4,200
J03	70,000 円以上 ~ 86,000 円未満	6,000	5,200	5,500	4,800
J04	86,000 円以上 ~ 123,000 円未満	9,700	8,500	9,000	7,800
J05	123,000 円以上 ~ 160,000 円未満	12,100	10,600	11,200	9,800
J06	160,000 円以上 ~ 185,000 円未満	13,600	11,900	12,600	11,000
J07	185,000 円以上 ~ 210,000 円未満	14,900	13,100	13,800	12,000
J08	210,000 円以上 ~ 220,000 円未満	16,100	14,100	14,900	13,000
J09	220,000 円以上 ~ 240,000 円未満	17,400	15,300	16,100	14,000
J10	240,000 円以上 ~ 260,000 円未満	18,500	16,200	17,200	14,900
J11	260,000 円以上 ~ 270,000 円未満	19,600	17,200	18,200	15,800
J12	270,000 円以上 ~ 280,000 円未満	20,500	18,000	19,000	16,600
J13	280,000 円以上 ~ 290,000 円未満	21,600	19,000	20,000	17,400
J14	290,000 円以上 ~ 300,000 円未満	22,500	19,800	20,900	18,200
J15	300,000 円以上 ~ 310,000 円未満	23,600	20,700	21,900	19,100
J16	310,000 円以上 ~ 320,000 円未満	24,400	21,400	22,600	19,700
J17	320,000 円以上 ~ 330,000 円未満	25,300	22,200	23,500	20,400
J18	330,000 円以上 ~ 370,000 円未満	27,400	24,100	25,400	22,100
J19	370,000 円以上 ~ 400,000 円未満	31,000	27,200	28,800	25,100
J20	400,000 円以上 ~ 470,000 円未満	33,900	29,800	31,500	27,400
J21	470,000 円以上 ~ 540,000 円未満	36,400	32,000	33,800	29,400
J22	540,000 円以上 ~ 650,000 円未満	39,000	34,300	36,200	31,500
J23	650,000 円以上 ~ 760,000 円未満	41,800	36,700	38,800	33,800
J24	760,000 円以上 ~ 870,000 円未満	44,500	39,100	41,300	36,000
J25	870,000 円以上 ~	47,200	41,500	43,800	38,200

区市町村民税所得割合計額

※ 平成27年1月14日時点の案です。今後も変更の可能性がありますので、ご了承ください。

別紙② 「新保育料表案」-7

地域型保育事業(小規模保育・事業所内保育)(3号)保育料表(案)

階層	所得等の状況 0~2歳児クラス	通常	給食無し	土曜閉所	給食無し 土曜閉所
A	生活保護世帯等	0	0	0	0
B	区市町村民税非課税世帯	0	0	0	0
I01	区市町村民税均等割のみの課税世帯	1,900	1,600	1,700	1,500
I02	1 円以上 ~ 5,000 円未満	2,400	2,100	2,200	1,900
I03	5,000 円以上 ~ 50,000 円未満	3,100	2,700	2,800	2,500
J01	50,000 円以上 ~ 53,000 円未満	6,700	5,800	6,200	5,400
J02	53,000 円以上 ~ 70,000 円未満	8,300	7,300	7,700	6,700
J03	70,000 円以上 ~ 86,000 円未満	9,400	8,200	8,700	7,600
J04	86,000 円以上 ~ 123,000 円未満	15,400	13,500	14,300	12,400
J05	123,000 円以上 ~ 160,000 円未満	19,100	16,800	17,700	15,400
J06	160,000 円以上 ~ 185,000 円未満	21,500	18,900	19,900	17,400
J07	185,000 円以上 ~ 210,000 円未満	23,600	20,700	21,900	19,100
J08	210,000 円以上 ~ 220,000 円未満	25,500	22,400	23,700	20,600
J09	220,000 円以上 ~ 240,000 円未満	27,500	24,200	25,500	22,200
J10	240,000 円以上 ~ 260,000 円未満	29,200	25,600	27,100	23,600
J11	260,000 円以上 ~ 270,000 円未満	31,000	27,200	28,800	25,100
J12	270,000 円以上 ~ 280,000 円未満	32,500	28,600	30,200	26,300
J13	280,000 円以上 ~ 290,000 円未満	34,200	30,000	31,800	27,700
J14	290,000 円以上 ~ 300,000 円未満	35,700	31,400	33,200	28,900
J15	300,000 円以上 ~ 310,000 円未満	37,200	32,700	34,500	30,100
J16	310,000 円以上 ~ 320,000 円未満	38,500	33,800	35,800	31,100
J17	320,000 円以上 ~ 330,000 円未満	40,000	35,200	37,200	32,400
J18	330,000 円以上 ~ 370,000 円未満	43,400	38,100	40,300	35,100
J19	370,000 円以上 ~ 400,000 円未満	48,900	43,000	45,400	39,600
J20	400,000 円以上 ~ 470,000 円未満	53,700	47,200	49,900	43,400
J21	470,000 円以上 ~ 540,000 円未満	57,500	50,600	53,400	46,500
J22	540,000 円以上 ~ 650,000 円未満	61,800	54,300	57,400	50,000
J23	650,000 円以上 ~ 760,000 円未満	66,100	58,100	61,400	53,500
J24	760,000 円以上 ~ 870,000 円未満	70,400	61,900	65,400	57,000
J25	870,000 円以上 ~	74,700	65,700	69,400	60,500

区市町村民税所得割合合計額

※ 平成27年1月14日時点の案です。今後も変更の可能性がありますので、ご了承ください。

別紙② 「新保育料表案」-8 えどがわ園(3~5歳児クラス)保育料表(案)

階層	所得等の状況	利用者負担 3歳児	利用者負担 4・5歳児
A	生活保護世帯等	0	0
B	区市町村民税非課税世帯	0	0
I01	区市町村民税均等割のみの課税世帯	1,200	1,200
I02	1 円以上 ~ 5,000 円未満	1,800	1,800
I03	5,000 円以上 ~ 50,000 円未満	2,500	2,400
J01	50,000 円以上 ~ 53,000 円未満	5,200	5,200
J02	53,000 円以上 ~ 70,000 円未満	6,700	6,600
J03	70,000 円以上 ~ 86,000 円未満	8,600	8,500
J04	86,000 円以上 ~ 123,000 円未満	10,100	10,000
J05	123,000 円以上 ~ 160,000 円未満	11,800	11,700
J06	160,000 円以上 ~ 185,000 円未満	13,200	13,200
J07	185,000 円以上 ~ 210,000 円未満	14,600	14,600
J08	210,000 円以上 ~ 220,000 円未満	15,800	15,700
J09	220,000 円以上 ~ 240,000 円未満	16,900	15,900
J10	240,000 円以上 ~ 260,000 円未満	18,100	16,000
J11	260,000 円以上 ~ 270,000 円未満	19,200	16,200
J12	270,000 円以上 ~ 280,000 円未満	20,000	16,400
J13	280,000 円以上 ~ 290,000 円未満	20,200	16,600
J14	290,000 円以上 ~ 300,000 円未満	20,400	16,800
J15	300,000 円以上 ~ 310,000 円未満	20,600	16,900
J16	310,000 円以上 ~ 320,000 円未満	20,800	17,000
J17	320,000 円以上 ~ 330,000 円未満	21,000	17,100
J18	330,000 円以上 ~ 370,000 円未満	21,200	17,200
J19	370,000 円以上 ~ 400,000 円未満	21,300	17,200
J20	400,000 円以上 ~ 470,000 円未満	21,500	17,300
J21	470,000 円以上 ~ 540,000 円未満	22,000	17,400
J22	540,000 円以上 ~ 650,000 円未満	22,500	17,900
J23	650,000 円以上 ~ 760,000 円未満	24,000	19,200
J24	760,000 円以上 ~ 870,000 円未満	25,600	20,400
J25	870,000 円以上 ~	27,200	21,700

区市町村民税所得割合計額

※ 平成27年1月14日時点の案です。今後も変更の可能性がありますので、ご了承ください。

別紙③ (参考) 現行の保育料

1 私立幼稚園、私立認定こども園（短時間保育）

各園が定める保育料。区内私立子ども園の場合は下表のとおり。

施設名	入園料	月額保育料
しんえい子ども園 もくもく	50,000円	26,000円
茶々ひがしとやま子ども園	100,000円	28,000円

2 区立幼稚園

入園料 1,500円 月額保育料 6,000円

3 区立子ども園

入園料 1,500円

月額保育料は別紙「旧保育料表-1」のとおり。

4 区立・私立保育園、私立認定こども園（長時間保育）

別紙「旧保育料表-2、-3」のとおり。

5 保育ママ・保育ルーム

事業名	月額保育料	雑費等
保育ママ	27,000円	8,000円～13,770円
保育ルーム	37,000円	—

別紙③「現行の保育料表」-1

区立子ども園

各月の初日に在籍する子どもの属する世帯の階層区分		保育料(月額)								
階層の区分	定義	0歳児、1歳児及び2歳児	3歳児			4歳児及び5歳児				
		長時間保育(Ⅱ型)	短時間保育	中時間保育	長時間保育(Ⅱ型)	短時間保育	中時間保育	長時間保育(Ⅰ型)	長時間保育(Ⅱ型)	
A	生活保護世帯等	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
B	区市町村民税が非課税の世帯									
C1	A階層及びD1階層からD25階層までを除き、前年度分の区市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	1,900円			1,300円			1,200円	1,400円	
C2	所得割課税額が5,000円未満である世帯	2,400円			2,000円			1,900円	2,200円	
C3	所得割課税額が5,000円以上である世帯	3,100円			2,700円			2,500円	2,900円	
D1	A階層を除き、前年分(1月から3月までの月分の保育料の徴収については、前々年分とする。)の所得税課税額の額の区分が次の区分に該当する世帯	1円以上3,000円未満である世帯			5,600円			5,300円	6,300円	
D2		3,000円以上16,801円未満である世帯	8,300円		7,300円			6,900円	8,000円	
D3		16,801円以上30,000円未満である世帯	9,400円			9,300円			8,800円	10,300円
D4		30,000円以上60,000円未満である世帯	15,400円			10,900円			10,300円	12,100円
D5		60,000円以上90,000円未満である世帯	19,100円			12,700円			12,000円	14,000円
D6		90,000円以上120,000円未満である世帯	21,500円			14,300円			13,500円	15,800円
D7		120,000円以上150,000円未満である世帯	23,600円			15,800円			15,000円	17,500円
D8		150,000円以上180,000円未満である世帯	25,500円			17,000円			16,100円	18,900円
D9		180,000円以上210,000円未満である世帯	27,500円			18,200円				
D10		210,000円以上240,000円未満である世帯	29,200円			19,500円				
D11		240,000円以上270,000円未満である世帯	31,000円			20,700円				
D12		270,000円以上300,000円未満である世帯	32,500円	7,200円	10,400円	21,600円	7,200円	10,400円		
D13		300,000円以上330,000円未満である世帯	34,200円							
D14		330,000円以上360,000円未満である世帯	35,700円							
D15		360,000円以上390,000円未満である世帯	37,200円						17,200円	20,100円
D16		390,000円以上420,000円未満である世帯	38,500円							
D17		420,000円以上450,000円未満である世帯	40,000円			22,600円				
D18		450,000円以上600,000円未満である世帯	43,400円							
D19		600,000円以上750,000円未満である世帯	48,900円							
D20		750,000円以上900,000円未満である世帯	53,700円							
D21		900,000円以上1,200,000円未満である世帯	57,500円							
D22		1,200,000円以上1,800,000円未満である世帯	61,800円			24,200円			18,400円	21,600円
D23		1,800,000円以上2,400,000円未満である世帯	66,100円			25,900円			19,700円	23,100円
D24		2,400,000円以上3,000,000円未満である世帯	70,400円			27,600円			21,000円	24,600円
D25		3,000,000円以上である世帯	74,700円			29,300円			22,300円	26,100円

別紙③「現行の保育料表」-2

区立・私立保育園、私立認定こども園(長時間保育)

階層の区分	各月初日の在籍児童の属する世帯の階層区分 定義		保育料(月額)		
			0歳児、1歳児及び2歳児	3歳児	4歳児及び5歳児
A	生活保護世帯等		0円	0円	0円
B	区市町村民税非課税世帯		0円	0円	0円
C1	A階層及びD1階層からD25階層までを除き、前年度分の市町村民税又は特別区民税(以下「区市町村民税」という。)の額の区分が次の区分に該当する世帯		均等割のみの課税世帯		
C2			所得割課税額が5,000円未満である世帯		
C3			所得割課税額が5,000円以上である世帯		
D1	A階層を除き、前年分(1月から3月までの月分の保育料の徴収については、前々年分とする。)の所得税課税額の額の区分が次の区分に該当する世帯		1円以上3,000円未満である世帯		
D2			3,000円以上16,801円未満である世帯		
D3			16,801円以上30,000円未満である世帯		
D4			30,000円以上60,000円未満である世帯		
D5			60,000円以上90,000円未満である世帯		
D6			90,000円以上120,000円未満である世帯		
D7			120,000円以上150,000円未満である世帯		
D8			150,000円以上180,000円未満である世帯		
D9			180,000円以上210,000円未満である世帯		
D10			210,000円以上240,000円未満である世帯		
D11			240,000円以上270,000円未満である世帯		
D12			270,000円以上300,000円未満である世帯		
D13			300,000円以上330,000円未満である世帯		
D14			330,000円以上360,000円未満である世帯		
D15			360,000円以上390,000円未満である世帯		
D16			390,000円以上420,000円未満である世帯		
D17			420,000円以上450,000円未満である世帯		
D18			450,000円以上600,000円未満である世帯		
D19			600,000円以上750,000円未満である世帯		
D20			750,000円以上900,000円未満である世帯		
D21			900,000円以上1,200,000円未満である世帯		
D22			1,200,000円以上1,800,000円未満である世帯		
D23			1,800,000円以上2,400,000円未満である世帯		
D24			2,400,000円以上3,000,000円未満である世帯		
D25			3,000,000円以上である世帯		

別紙③ 「現行の保育料表」-3

区立・私立保育園

夜間保育所

各月初日の在籍児童の属する世帯の階層区分		保育料(月額)			
階層の区分	定義	0歳児、1歳児及び2歳児	3歳児	4歳児及び5歳児	
A	生活保護世帯等	0円	0円	0円	
B	区市町村民税非課税世帯	0円	0円	0円	
C1	A階層及びD1階層からD25階層までを除き、前年度分の区市町村民税の額の区分が右の区分に該当する世帯	均等割のみの課税世帯	1,900円	1,500円	1,500円
C2		所得割課税額が5,000円未満である世帯	2,500円	2,300円	2,300円
C3		所得割課税額が5,000円以上である世帯	3,200円	3,100円	3,000円
D1	A階層を除き、前年分(1月から3月までの月分の保育料の徴収については、前々年分とする。)の所得税課税額の区分が右の区分に該当する世帯	1円以上3,000円未満である世帯	7,000円	6,600円	6,600円
D2		3,000円以上16,801円未満である世帯	8,700円	8,600円	8,500円
D3		16,801円以上30,000円未満である世帯	9,800円	9,700円	9,600円
D4		30,000円以上60,000円未満である世帯	16,100円	12,800円	12,700円
D5		60,000円以上90,000円未満である世帯	20,000円	15,000円	14,900円
D6		90,000円以上120,000円未満である世帯	22,500円	16,900円	16,700円
D7		120,000円以上150,000円未満である世帯	24,700円	18,600円	18,500円
D8		150,000円以上180,000円未満である世帯	26,700円	20,100円	19,900円
D9		180,000円以上210,000円未満である世帯	28,800円	21,500円	21,200円
D10		210,000円以上240,000円未満である世帯	30,600円	23,000円	21,200円
D11		240,000円以上270,000円未満である世帯	32,500円	24,400円	21,200円
D12		270,000円以上300,000円未満である世帯	34,000円	25,500円	21,200円
D13		300,000円以上330,000円未満である世帯	35,800円	26,700円	21,200円
D14		330,000円以上360,000円未満である世帯	37,400円	26,700円	21,200円
D15		360,000円以上390,000円未満である世帯	39,000円	26,700円	21,200円
D16		390,000円以上420,000円未満である世帯	40,300円	26,700円	21,200円
D17		420,000円以上450,000円未満である世帯	41,900円	26,700円	21,200円
D18		450,000円以上600,000円未満である世帯	45,500円	26,700円	21,200円
D19		600,000円以上750,000円未満である世帯	51,200円	26,700円	21,200円
D20		750,000円以上900,000円未満である世帯	56,300円	26,700円	21,200円
D21		900,000円以上1,200,000円未満である世帯	60,300円	26,700円	21,200円
D22		1,200,000円以上1,800,000円未満である世帯	64,800円	28,700円	22,700円
D23		1,800,000円以上2,400,000円未満である世帯	69,300円	30,700円	24,300円
D24		2,400,000円以上3,000,000円未満である世帯	73,800円	32,700円	25,900円
D25		3,000,000円以上である世帯	78,300円	34,700円	27,500円